

平成27年5月28日

株主各位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル

セントラル警備保障 株式会社

代表取締役社長 鎌田 伸一郎

第43回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第43回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第43期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
(期末配当金は、当社普通株式1株につき普通配当14円となりました。)

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は、後記のとおりでございます。

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、白川保友、鎌田伸一郎、小澤駿介、眞壁純夫、古屋正仁、田端智明、小俣力男、横塚 厚の8氏が再選され、それぞれ重任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、周藤晴子氏が新たに選任され、就任いたしました。

以 上

配当金のお支払いについて

第43期の期末配当金は、同封の「配当金計算書」をご確認のうえ、「期末配当金領収証」によりお受け取りください。また、口座振替のご指定をいただいた方には、「配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認ください。

後記

定款一部変更の内容

(下線は変更箇所を示しております)

変 更 前	変 更 後
第1条～第29条(省略)	第1条～第29条(現行どおり)
第6章 <u>社外取締役及び社外監査役の責任免除</u>	第6章 取締役及び監査役の責任免除
第30条 損害賠償責任の一部免除 当社は、取締役会の決議をもって、社外取締役及び社外監査役の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。	第30条 損害賠償責任の一部免除 当社は、取締役会の決議をもって、取締役（業務執行取締役等である者を除く。以下同じ。）及び監査役の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。
2 当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。 但し、その賠償責任の限度額は、法令が定める範囲とする。	2 当社は、取締役及び監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。 但し、その賠償責任の限度額は、法令が定める範囲とする。
第31条～第34条(省略)	第31条～第34条(現行どおり)